個人情報保護に係る業務内容ならびに利用目的

【業務内容】

○ 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務

○ 投信販売業務、保険販売業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により当組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務

○ その他当組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱が認められる業務を含む）

【利用目的（個人番号を含む場合を除く）】

○ 各種金融商品の口座開設等、金融商品・サービスの申込受付のため

○ 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため

○ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため

○ 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため

○ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため

○ 与信業務に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者へ提供するため

○ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため

○ お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため

○ 市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため

○ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため

○ 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため

○ 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため

○ 組合員資格の確認および管理のため

○ お客さまの安全および財産を守るため、または防犯上の必要から、防犯カメラの映像を利用すること

○ その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため。なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、以下のとおり、当該利用目的以外での取扱いはいたしません。

（上記の各利用目的のため、当組合のＷｅｂサイト閲覧履歴等の情報を分析し、各種金融商品・サービスの情報提供や研究開発のために利用する場合があります。）

【個人番号の利用目的】

１．役職員等（当組合の役職員並びにその配偶者および扶養家族をいう。以下同じ）に係る事務

① 給与所得・退職所得の源泉徴収票等の作成事務

② 健康保険・厚生年金保険の届出事務

③ 雇用保険の届出事務

④ 労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務

⑤ 職員等の配偶者に関する国民年金の第３号被保険者の届出事務

⑥ 財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄の非課税に関する各種申告、各種届出事務

２．顧客等（当組合の個人の顧客および組合員をいう。以下同じ）に係る事務

① 出資配当金の支払に関する法定調書作成・提供事務

② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務

③ 金融商品取引に関する法定調書作成・提供事務

④ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務

⑤ 財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄の非課税に関する各種申告、各種届出事務

⑥ 預金保険法に基づく名寄せ・税務調査（犯罪調査および滞納処分のための調査を含む。）・社会保障における資力調査等に関する事務

⑦ 預貯金口座付番に関する事務

⑧ 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務

⑨ 災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務

⑩ 本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務

３．役職員等および顧客等以外の個人に係る事務

① 報酬、手数料等の支払調書作成事務

② 配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書作成事務

③ 不動産の使用料等の支払調書作成事務

④ 不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務

【機微情報の取扱いについて】

○ 機微情報（要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療及び性生活（これらのうち要配慮個人情報に該当するものを除く。）に関する情報（本人、国の機関、地方公共団体、学術研究機関等、法第５７条第１項各号若しくは個人情報の保護に関する法律施行規則第 6 条各号に掲げる者により公開されているもの又は本人を目視し、若しくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除く。））は金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成 29 年金融庁告示第 1 号）に掲げる場合を除き、取得、利用又は第三者提供をいたしません。また、機微情報は、協

同組合による金融事業に関する法律施行規則に基づき利用目的が限定されておりますので、同規則が定める利用目的以外で利用いたしません。

【個人信用情報の取扱いについて】

○ 個人信用情報機関から提供を受けた個人信用情報は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則等に基づき限定されている目的以外では利用いたしません。

以 上